5．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
　運営費交付金以外により財源措置される職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額を退職給付引当金として計上している。
　また、上記以外の職員の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していない。
　なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第87第４項に基づき計算された、退職一時金に係る期末要支給額の当期増加額を計上している。
6．有価証券の評価基準及び評価方法
　満期保有目的債券は償却原価法（定額法）を、その他有価証券は期末日の市場価格に基づく時価法を採用している。
7．たな卸資産の評価基準及び評価方法
　最終仕入原価法
8．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法
⑴　国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による賃貸取引の機会費用
　近隣の地代、国の法律等に定められた使用料等を参考に計上している。
⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
　日本相互証券株式会社が公開する平成27年３月31日の新発10年国債の最終出来値から0.395％で計算している。
9．リース取引の会計処理
　リース料総額が、３百万円以上のファイナンスリース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
10．消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式による。

（重要な債務負担行為）　（単位：円）

契　約　件　名	契約金額	翌年度以降の支払予定金額
東京農工大学府中市幸町学生宿舎（仮称）新営工事	883,440,000	530,064,000
東京農工大学施設保全業務	38,232,000	38,232,000
厨房機器一式	23,544,000	23,544,000
什器一式	17,760,600	17,760,600
東京農工大学府中幸町団地農学部本館改修その他設計業務（建築）	17,712,000	17,712,000
７号館什器一式	12,744,000	12,744,000

（金融商品の時価等の注記）
1．金融商品の状況に関する事項
　当法人は、資金運用については預金、国債、地方債、政府保証債等に限定し、資金調達については民間金融機関からの借入れを行っている。
　資金運用に当たっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、国債、譲渡性預金及び文部科学大臣の指定する有価証券として特別の法律により法人の発行する債券のみを保有しており、株式等は保有していない。
　長期借入金の使途は、農学部附属動物医療センター、小金井学生寄宿舎の改修事業及び府中学生寄宿舎の新営資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施している。
2．金融商品の時価等に関する事項
　期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

（単位：円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額（＊１）
⑴　投資有価証券及び有価証券			
満期保有目的債券	698,463,165	700,800,000	2,336,835
⑵　現金及び預金	3,673,267,827	3,673,267,827	—
⑶　未収学生納付金収入	47,418,300		
徴収不能引当金（＊２）	△ 1,012,067		
	46,406,233	46,406,233	—
⑷　未収入金	171,952,383	171,952,383	—
⑸　借入金	(761,981,000)	(760,933,334)	(△ 1,047,666)
⑹　リース債務	(121,568,783)	(122,161,228)	(592,445)
⑺　未払金	(2,480,215,994)	(2,480,215,994)	—

（＊１）　負債に計上されているものについては、（　）で示している。
（＊２）　未収学生納付金収入に過去３年の徴収不能実績率を乗じて算定した徴収不能引当金を控除している。

㈱　金融商品の時価の算定方法
⑴　投資有価証券及び有価証券
　これらの時価について、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。
⑵　現金及び預金、⑶　未収学生納付金収入及び⑷　未収入金
　これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。なお、未収学生納付金収入のうち未収授業料債権については、過去３年の徴収不能実績率による徴収不能見込額により、時価を算定している。
⑸　借入金及び⑹　リース債務
　これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入れ又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定している。
⑺　未払金
　短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

（資産除去債務）
1．資産除去債務の概要
　当法人所有の建物における石綿障害予防規則等の規定に基づくアスベスト除去義務や研究機器等におけるフロン回収・破壊法に基づくフロンガス除去義務等である。
2．資産除去債務の金額の算定方法
　使用見込期間を取得から４年～47年と見積もり、割引率は、0.397％～2.285％を使用して資産除去債務の金額を計算している。
3．当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	61,958,545
時の経過による調整額	1,104,260
資産除去債務の履行による減少額	△ 1,457,600
期末残高	61,605,205

（重要な後発事象）
　該当なし